



公益社団法人
諫早大村法人会

第69号

令和7年
1月1日発行

法人会だより

発行所／公益社団法人 諫早大村法人会 諫早市東本町5-17 ねむの木ビル2階 TEL 0957-22-8479 印刷所／株式会社 昭和堂



法人会の理念

法人会は
税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

令和6年度

『税に関する絵はがきコンクール』
応募作品 (361点)



令和7年 年頭のご挨拶

公益社団法人 諫早大村法人会 会長 中村 人久



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。旧年中は、法人会会員や役員の皆様方をはじめ、税務当局、女性部会、青年部会の皆様方の温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。諫早大村法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、会員企業や地域社会の発展のため活動しておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

法人会の事業活動においては、講演会や経営セミナー、決算法人説明会をはじめ、次代を担う子どもたちが税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうことを目的とした青年部会主催の「租税教室」や女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」などを実施しています。青年部会員が講師を務める租税教室は、6小学校で児童 371 名を対象に開催しました。また、女性部会が実施している絵はがきコンクールには過去最高の 361 点の応募があり、優秀作品については、女性部会長が各小学校を訪問し諫早税務署長同席のもと表彰しました。応募があった全作品を展示する作品展も開催しているところです。この他、毎年実施しています税制改正に関する提言書を昨年 11 月に、大村市の園田市長と城市議会議長、諫早市の藤山副市長と南条市議会議長に提出しました。その際、中小企業の事業承継に係わる取引相場のない株式の評価やふるさと納税の制度設計等の見直し、印紙税の廃止などについて説明するとともに、103 万円など年収の壁の話題や中小企業が抱える多くの課題について意見交換を行い、国や県等に対し様々な場面で声を上げて頂くようお願いしたところです。

諫早大村法人会では、近年会員数の減少が続いていますが、法人会の活動をさらに充実させていくためには、会員増強が重要な課題となります。これまでと同様、役員一丸となって会員増強に取り組む所存でありますので、引き続き会員の皆様をはじめ、税務ご当局、関係機関の方々のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本年も皆様方にとりまして輝かしい年になりますよう祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

新春講演会 諫早大村法人会主催・諫早間税会共催

小よく大を制す ～勝負脳の磨き方～

講師：NHK 大相撲解説者 **舞の海 秀平** 氏

日時：令和7年2月17日（月） 16時00分～17時30分

場所：長崎インターナショナルホテル（大村市水主町 1-973-1）

参加費：無料

※詳細については、チラシでお知らせします。



新年のあいさつ

諫早税務署長 安藤 康弘



あけましておめでとうございます。

公益社団法人諫早大村法人会の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、元日に能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、円安や物流費上昇の影響による物価高など企業経営において非常に難しい年であったことと推察いたします。

加えて、昨年6月から実施された所得税の定額減税について、事務対応に苦慮されたことと存じます。

そのような中、法人会では「税のオピニオンリーダー」として決算法人説明会をはじめ、新設法人説明会、絵はがきコンクール、租税教室の実施にご尽力いただくとともに、「e-Tax」や「キャッシュレス納付」、「インボイス制度」等の税情報の周知・広報にご協力いただきました。

これらすべて、中村会長をはじめ、役員及び会員の皆様方のご協力の賜物であり、諫早税務署職員一同、深く感謝しております。

さて、これから令和6年分の所得税・贈与税等の確定申告が始まります。国税庁では、マイナポータル連携を利用したスマホ申告を推進しています。スマホから簡単に確定申告を行うことができますので、従業員の皆様へご利用のお声かけをお願い申し上げます。

令和7年の干支は乙巳（きのとみ）です。乙巳は学んできたことや努力してきたことが芽吹いて伸びる勢いのある年になると言われています。また、蛇を指す「巳」は、弁財天の遣いとして金運・財運の象徴とされています。

諫早大村法人会の皆様方にとって活気あふれる年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!
納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。
確定申告書等作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

第40回法人会全国大会 鹿児島大会

令和6年10月3日（木）



法人会全国大会鹿児島大会が鹿児島市で開催され、全国の法人会から約1700名が参加されました。

式典では、全国法人会総連合会長の挨拶、国税庁長官等の祝辞、表彰状贈呈に続き、令和7年度税制改正に関する提言の報告が行われました。その後、昨年最優秀賞を受賞した佐世保法人会青年部会による租税教育活動の事例発表等がありました。

大会宣言では、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

第2部は、ANAホールディングス(株)取締役会長片野坂真哉氏の記念講演（テーマ「危機下の経営戦略を語る」）がありました。

令和7年度税制改正スローガン

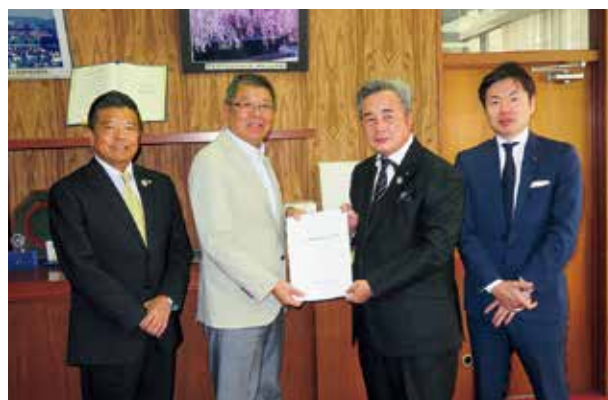
- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

※「税制改正に関する提言」は、全法連ホームページをご覧ください。

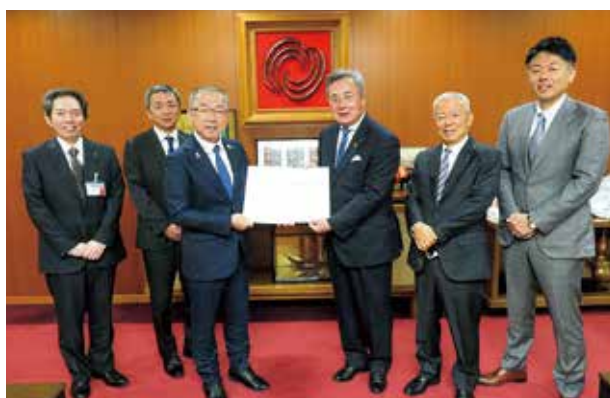
会長・副会長による税制改正提言活動



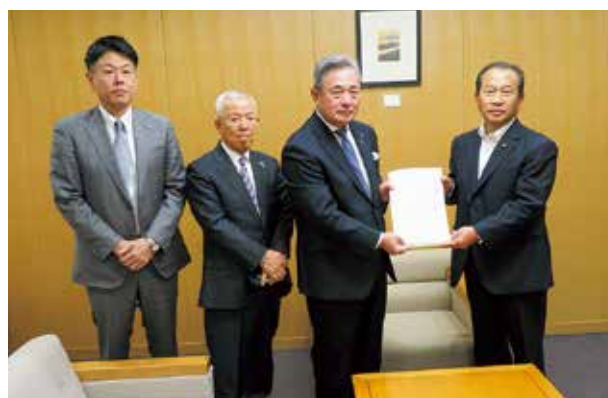
11月21日 園田大村市長



11月21日 城大村市議会議長



11月25日 藤山諫早市副市長



11月25日 南条諫早市議会議長

令和6年度 税に関する絵はがきコンクール優秀作品

「税に関する絵はがきコンクール」は、租税教育活動の一環として女性部会が主体となり全国の法人会で実施されています。

今年度は、青年部会主体の「租税教室」実施小学校など33小学校の6年生に応募用紙を配付したところ、過去最高の361点の応募がありました。審査会を実施し、次のとおり優秀作品を選定しました。最優秀賞等の作品については、小学校へ出向き表彰を実施しました。



最優秀賞

古瀬 華魅さん(みはる台小)



法人会長賞

東山 琉菜さん(長田小)



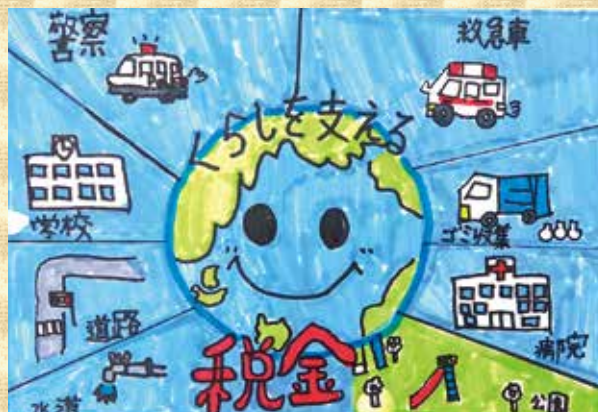
女性部会長賞

野中 麗乃さん(みはる台小)



諫早税務署長賞

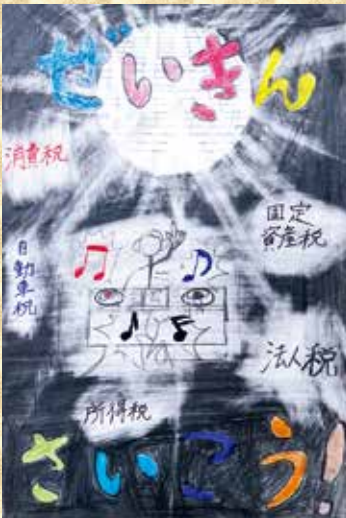
菖蒲 陽香さん(北諫早小)



青年部会長賞

賀村 亜樹さん(北諫早小)

優 秀 賞



佐々田 裕人さん(中央小)



千住 涼華さん(北諫早小)



久保 林檎さん(長田小)



澤村 紗奈さん(福重小)



田中 咲良さん(みはる台小)



入口 沙羅さん(富の原小)



吉田 環奈さん(竹松小)



石橋 菜子さん(北諫早小)

第38回 法人会全国青年の集い 福井大会

第38回法人会全国青年の集い「福井大会」が令和6年11月7日（木）～8日（金）に開催されました。

1日目は「租税教育活動」の取り組みの発表がありました。地域の子ども達に「税金」について、わかりやすく学んでもらえるように、子ども達がゲーム形式で「税」を学ぶことで身近に感じてもらうなど、各会が地域と連携しながら様々な取り組みや工夫をされており、大変参考になりました。

2日目はサンドーム福井にて、元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏を講師に「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題し、笠井さんの血液の癌と向き合いながら復帰までの経験によって得た「引き算と足し算の縁」などについて講演いただき、いかに「健康」を継続できることが人間にとって大切であるか、また、1日1日を前向きに生きることの重要性について学びました。

今回の全国大会に参加して、租税教室、健康などいろんな考え方や取り組みがあり大変参考になりました。この全国大会での経験を今後の青年部活動に活かし地域に貢献して参ります。

【青年部会長 橋本雅彦】



諫早大村法人会より無料インターネットセミナーのご案内

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **諫早大村法人会** で **検索**

ID・パスワードを入力することにより、全コンテンツ**約700本**のセミナーがご覧いただけます。

ID・パスワードは、送付したチラシをご覧になるか、事務局にお尋ね下さい。

☎ 0957-22-8479

公開中コンテンツ一例

	セミナー名	講師	分数
経政治	“またトラ”×石破政権でどうなる 2025年の世界と日本経済 公開期限：2025年1月末	岡田 晃	41分
育人材	【管理職研修】向上と信頼が生む成果～いま求められているチーム作りとは～	山下 大輔	45分
経営般	高くても売れる 7つの鉄則	川上 徹也	36分
経理	働きながら介護する時代の「仕事と介護の両立環境」セミナー	田畑 啓史	47分

『災害と税金』

諫早市立明峰中学校 3年1組 松本 侑甫

令和元年、消費税率が8%から10%に引き上げられ、連日ニュースでその話題が絶えず放送され出した頃、僕は初めて税金に対する関心を持った。ただ、ニュースを見ていくと、「増税反対」と大きな旗を持ってデモに参加する大勢の人々や、反対意見の人々による署名活動等が相次いで行われており、自分の中で、税金に対するマイナスイメージが生まれていた。

それから六年後の今年、能登半島を大きな地震が襲った。家が崩壊し、火災や津波から小さな子供やお年寄りまで多くの人々が避難し、涙する様子を見て、とても胸が痛くなった。「この復興に、どれだけのお金と時間がかかるのだろうか」と考えていると、ふとそのお金がどこから出ているのか気になった。調べてみると、「救助活動や捜索活動」、「災害時の緊急情報」、「災害が起きたときの復旧作業」その他さまざまな復興活動に多くの税金が使われていることがわかった。これを知り、僕はハッとした。もし災害が起きたとき、税金が無かったらどのような状況になっていただろう。避難は遅れ、もっと多くの被害者が出ていただろうし、復旧作業ができないとなると、被災者の安全の確保やもとの生活に戻ることも難しくなるだろう。このとき僕は、税金は、人々の生活の豊かさを守り、安心して暮らすための保険だと思った。税金を払うことは、人間同士が助け合い、協力し合いながら生活すること、そのように思えた。今まで、税金に対して感じていた「払わなければいけない余計なお金」といった発想は、いつか自分が助けの必要なときに「巡り巡って自分のためになるもの」というプラスの発想に変わっていた。

日本は災害大国であり、いつその危険が自分の身に降りかかってくるかわからない。備えだけでは足りないものも多くある。だからこそ、税金を払うことで、被災地や被災者に貢献しなければならない。実際に税金に助けられた被災者も多くいる。自分たちが納めた税金が命綱となって、一人でも多くの人々の命が救われるのなら、こんなに素敵なことはないと思った。そんな能登半島地震だが、今回は復旧が遅れているという。その理由は地理的な問題や経済面の問題など様々だ。それでも、地元の人々や災害派遣の人たちによって少しずつ復旧されてきている。そんなときに大切なのが税金である。税金を使って一日でも早く便利な生活が送れるようになってほしい。それを左右するのは自分たち一人一人の強い意志である。被災地のため、国のため、そして自分の未来のために納税という義務をしっかりと果たしていかなければいけないと思った。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



諫早税務署からのお知らせ

〔中学生の税の作文〕

- ※全国納税貯蓄組合連合会 会長賞
諫早市立明峰中学校 3年 松本 侑甫 様 「災害と税金」
- ※九州北部税務関連団体連絡協議会 会長賞
長崎県立諫早高等学校附属中学校 3年 寺澤 和希 様 「固定資産税とまちづくり」
- ※福岡国税局管内納税貯蓄組合連合会 会長賞
大村市立西大村中学校 3年 上野 芹 様 「『未来』へつなぐ」
- ※長崎県納税貯蓄組合連合会 会長賞
諫早市立諫早中学校 3年 園 美愛 様 「納税とは誇り」
諫早市立喜々津中学校 3年 菊池 萌生 様 「税金のおかげで」
- ※諫早税務署 署長賞
長崎県立諫早高等学校附属中学校 3年 光武野々花 様 「お互いに助け合う仕組み」
長崎日本大学学園日本大学中学校 3年 森 心月 様 「税金の使い方」
- ※長崎県央振興局 局長賞
大村市立郡中学校 3年 中村 心美 様 「税金で、幸せのバトンを」

〔高校生の税の作文〕

- ※諫早税務署長賞
長崎日本大学高等学校 1年 芮 序知 様 「輝く未来に希望を託して」
向陽高等学校 1年 西岡 沙彩 様 「ヒーローの一員になるために」
西陵高等学校 1年 川口 弥恵 様 「ふるさと納税と税」
- ※長崎県租税教育推進協議会代表幹事賞
諫早東高等学校 1年 出来島 将五 様 「軍事費と教育費へ」
- ※諫早税務署管内税務連絡協議会会長賞
鎮西学院高等学校 2年 板森 実里 様 「国民が税を払いたくなるまで」
創成館高等学校 1年 小旗ひまり 様 「税の公平性」
大村工業高等学校 1年 高原日向我 様 「公共の場で学ぶということ」
諫早商業高等学校 3年 林田 千聖 様 「これからの社会と税の在り方」
大村城南高等学校 1年 鹿田 紅羽 様 「身の周りの税」

〔租税教育推進校署長表彰〕

諫早東特別支援学校



諫早東特別支援学校への表彰状授与の様子

令和7年1月から、申告書等の控えに

収受日付印の押なつを行いません

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。その他、申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法は、裏面をご確認ください。



はじめよう！ダイレクト納付！

ダイレクト納付とは・・・

e-Tax を利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

メリット1

全て自宅や会社で

納付が完了！



お出かけ
不要

メリット2

納付日の指定が

できて便利！



資金繰りの
調整可能

メリット3

利用に当たり

手数料は不要！



納税資金
のみで OK

詳しくはこちらから



確定申告 ～自宅で簡単 e-Tax～



- ▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、税務署へ出向かずに、スマホ・パソコンから確定申告書を e-Tax で送信（提出）できます。

STEP 1
国税庁HPへ
アクセス

スマホの方はこちらから →



作成コーナー



STEP 2
申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、
申告書が作成できます。

さらに、マイナポータルと連携すると...



収入や控除関係の
データを自動で入力！



STEP 3
申告書を送信

○ マイナンバーカードを使って送信（※）

作成した申告書データはスマホ・パソコンに保存でき、
いつでも申告書控えが出力可能です。

（※）マイナンバーカードを使った確定申告に必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- ・ マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード2種類
 - ① 利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）
 - ② 署名用電子証明書パスワード（英数字6～16桁）
- ・ マイナポータルアプリのダウンロード